

公益財団法人いやさか財団

## いやさか奨学金

### 令和2年度募集要項

#### 本奨学金の趣旨

学業優秀でありながら経済的な理由により学費の支弁が困難な理工系大学院生に向けて奨学金を給付することで、将来社会に貢献し得る有為な人材の育成に寄与しようとするものです。

#### 本奨学金の特色

1. この奨学金の返還義務はありません。
2. 奨学生の進路等について本法人は関与いたしません。
3. 他の奨学金を受けている場合でも応募いただけます。

#### 1 応募資格

以下の(1)～(6)のすべてに該当すること。

- (1) 日本国籍を有すること
- (2) 指定大学\*の理工系研究科に在籍する者であること
- (3) 修士(博士前期)課程第1学年に在籍する者であること
- (4) 募集年度4月1日時点で年齢30才未満であること
- (5) 経済的な理由により学費の支弁が困難であること
- (6) 就学状況及び生活状況について適時報告できること

#### \*指定大学

東京大学、京都大学、北海道大学、東北大学、名古屋大学、大阪大学、九州大学、東京工業大学、お茶の水女子大学、慶應義塾大学、早稲田大学、東京理科大学、上智大学、学習院大学、明治大学、青山学院大学、立教大学、中央大学、法政大学

#### 2 募集期間

令和2年4月1日～5月31日

#### 3 給付金額／給付期間／給付時期

##### ・給付金額

年額48万円

##### ・給付期間

2年間（修士1年次・2年次）

- ・給付時期  
7月下旬に年額を一括給付

#### 4 採用人数

10名

#### 5 応募手続

##### (1) 応募書類

- ① 奨学生願書
- ② 在学証明書（在学期が発行するもの）
- ③ 成績証明書（卒業大学が発行するもの）
- ④ 住民票の写し（同一世帯内全員分の記載があり、マイナンバーの記載が無いもの）
- ⑤ 所得を証明する書類（家計支持者の所得を証明できるもの）
- ⑥ 個人情報取り扱いに関する同意書

※「応募書類の手引き」を必ずお読みの上でご用意ください。

※①,⑥の様式は本法人ホームページからダウンロードしてください

公益財団法人いやさか財団 HP : <https://www.iyasaka-zaidan.org/>

##### (2) 応募方法

応募書類一式を本法人宛に郵送してください。

※直接の持参は受け付けておりません

※応募締切は令和2年5月31日必着とさせていただきます

##### (3) 応募・問い合わせ先

公益財団法人いやさか財団 事務局 奨学金事業係

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿2-4-1 恵比寿パークサイドヒルズ 403号

TEL: 03-6882-7138 (代表) FAX: 03-6882-7138 Mail: [info@iyasaka-zaidan.org](mailto:info@iyasaka-zaidan.org)

#### 6 選考及び採用の決定

この法人に設置する選考委員会が選考し、理事会が決定します。

- ・選考結果は令和2年7月中旬に本人及び在学期に書面で通知します。
- ・選考の経過及び決定の理由については公表いたしません。
- ・応募書類に重要な不備が認められる場合は選考の対象外とすることがあります。
- ・応募書類は採否に関わらず返却いたしません。

#### 7 選考方法

書類選考により審査します。

学業成績：GPA（Grade Point Average）が3.0以上であることが目安となります。

家計状況：収入・所得が下記表に記載の金額以下であることが目安となります。

世帯人数	給与所得者 (源泉徴収票の <u>支払金額</u> )	給与所得者以外 (確定申告書等の <u>所得金額</u> )
3人世帯	600万円	250万円

4人世帯	700万円	300万円
5人世帯	800万円	370万円

## 8 奨学金の給付

指定口座への振込払いとします。

## 9 報告義務

奨学生となった方には、修士2年次に在学証明書・成績証明書、修了年に修了証明書・成績証明書を提出いただきます。また、必要に応じて就学状況・生活状況について確認することがあります。

## 10 奨学金の休止、停止又は廃止事由

奨学生が以下に該当するときは、奨学金の給付を休止、停止、又は打ち切ることがあります。

1. 休学したとき、又は長期にわたって欠席したとき
2. 退学したとき、又は転学（留学含む）したとき
3. 正規の最短修業年限で成業の見込がなくなったとき
4. 学業成績、又は操行が不良となったとき
5. 負傷、疾病などのため成業の見込みがなくなったとき
6. 奨学生として適当でない事実があったとき、又は在学期間で処分を受け学籍を失ったとき
7. 奨学金を必要としない事由が生じたとき
8. 奨学生としての報告義務を怠ったとき
9. 偽りの申請、その他不正な手段によって給付を受けたとき

## 11 個人情報の取り扱いについて

取得した個人情報は、本奨学金事業に係る目的にのみ使用いたします。

## 12 その他

応募にあたっては、在学期の指示に従ってください。

この他の詳細については下記の問い合わせ先までご連絡ください。

### 【応募・問い合わせ先】

〒150-0013  
 東京都渋谷区恵比寿 2-4-1 恵比寿パークサイドヒルズ 403 号  
 公益財団法人いやさか財団 事務局 奨学金事業係  
 TEL: 03-6882-7138 (代表)  
 FAX: 03-6882-7138  
 E-mail: info@iyasaka-zaidan.org  
 URL: <https://www.iyasaka-zaidan.org/>